

簿記検定試験お申込みの皆様へ（お願い）

玉野商工会議所

第157回簿記検定試験(2021年2月28日施行)にお申込みの皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の内容につきましてご同意のうえでお申込みいただきますようお願いいたします。

【試験会場にお越しの際のお願い】

- ・試験会場および周辺地域においては必ずマスクを自身で準備し着用する（但し、本人確認の際は試験委員の指示にご協力ください）。
- ・試験会場への入退出時には備え付けの消毒液による手指消毒を行う。
- ・飛沫拡散防止のため試験教室内で私語をしない。
- ・試験開始前後、休憩時間や昼食時等において他者との接触、会話を極力控え、密集を避ける。
- ・試験会場や教室は適宜、換気を行うので室温の変化に対応できる服装にする。

【下記に該当する方は受験をお控えください】（他の方への感染の恐れがあります）

- ①下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。ご了承ください。
- ・発熱（37.5度以上）、咳、咽頭痛、味やにおいがしない等の症状がある場合
→必ず自宅を出る前にご自身でご確認(検温)をお願いいたします。
 - ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、またそのような者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
・過去2週間以内に同居している者に感染が疑われた場合、もしくは同居している者が上記の各項目にあてはまる場合
但し、上記のような理由で受験をお控えいただいた場合でも、受験料の返金や受験日の振替は致しかねますのでご了承ください。
- ②受験者のなかで感染者が判明した場合は、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

【試験中止の場合】

- ・簿記検定試験が中止となった場合は、お支払い頂いた受験料のみご返金いたします。
- ・返金方法等はホームページでご案内いたします。

以上